

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年10月10日(2023.10.10)

【公開番号】特開2023-99802(P2023-99802A)

【公開日】令和5年7月13日(2023.7.13)

【年通号数】公開公報(特許)2023-131

【出願番号】特願2023-86740(P2023-86740)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 315 A

【手続補正書】

【提出日】令和5年9月29日(2023.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

受信した信号の種別に応じた視認態様が設定される特定装置に対して信号を出力する信号出力手段と、

判別条件の成立に基づいて判別を実行する判別手段と、

その判別手段の判別結果が予め定められた特定の判別結果となったことに基づいて遊技者に有利な特典遊技を実行する特典遊技実行手段と、を有した遊技機において、

識別情報を表示可能な表示手段と、

前記判別手段の判別が実行されたことに基づいて、当該判別の判別結果を示すための前記識別情報が前記表示手段において動的表示される動的表示態様を少なくとも含んで構成される特定演出を所定の演出期間で実行する特定演出実行手段と、

前記判別手段の判別結果が前記特定の判別結果となったことに基づいて実行される前記特定演出の演出態様として、前記所定の演出期間における所定タイミングで所定の表示態様が前記表示手段に表示される特定の演出態様を少なくとも含む複数のうち1の演出態様を決定する演出態様決定手段と、

その演出態様決定手段によって前記特定の演出態様が決定された前記特定演出において前記所定の表示態様が表示された後で成立し得る所定条件が成立したことに基づいて、前記特定装置が前記特定の判別結果に対応する特定の視認態様に設定され得る特定種別の信号を前記信号出力手段から出力させるための所定制御を実行する所定制御手段と、を備え、

前記所定の表示態様は、前記特定装置を示す態様の画像を少なくとも含む表示態様であり、

前記遊技機は、前記所定制御手段による前記所定制御の実行よりも後に前記特定の判別結果を示すための前記識別情報を前記表示手段に停止表示される構成であり、

前記遊技機は、

少なくとも前記判別手段の判別結果が前記特定の判別結果とは異なる外れ判別結果である場合に実行される前記特定演出であって前記所定の表示態様が表示される前記特定演出が開始されてから新たに前記特定演出を開始可能となるまでの間において前記所定制御が実行されない構成であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

40

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、受信した信号の種別に応じた視認態様が設定される特定装置に対して信号を出力する信号出力手段と、判別条件の成立に基づいて判別を実行する判別手段と、その判別手段の判別結果が予め定められた特定の判別結果となったことに基づいて遊技者に有利な特典遊技を実行する特典遊技実行手段と、を有し、識別情報を表示可能な表示手段と、前記判別手段の判別が実行されたことに基づいて、当該判別の判別結果を示すための前記識別情報が前記表示手段において動的表示される動的表示態様を少なくとも含んで構成される特定演出を所定の演出期間で実行する特定演出実行手段と、前記判別手段の判別結果が前記特定の判別結果となったことに基づいて実行される前記特定演出の演出態様として、前記所定の演出期間における所定タイミングで所定の表示態様が前記表示手段に表示される特定の演出態様を少なくとも含む複数のうち1の演出態様を決定する演出態様決定手段と、その演出態様決定手段によって前記特定の演出態様が決定された前記特定演出において前記所定の表示態様が表示された後で成立し得る所定条件が成立したことに基づいて、前記特定装置が前記特定の判別結果に対応する特定の視認態様に設定され得る特定種別の信号を前記信号出力手段から出力させるための所定制御を実行する所定制御手段と、を備え、前記所定の表示態様は、前記特定装置を示す態様の画像を少なくとも含む表示態様であり、前記遊技機は、前記所定制御手段による前記所定制御の実行よりも後に前記特定の判別結果を示すための前記識別情報が前記表示手段に停止表示される構成であり、前記遊技機は、少なくとも前記判別手段の判別結果が前記特定の判別結果とは異なる外れ判別結果である場合に実行される前記特定演出であって前記所定の表示態様が表示される前記特定演出が開始されてから新たに前記特定演出を開始可能となるまでの間において前記所定制御が実行されない構成である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項1記載の遊技機によれば、受信した信号の種別に応じた視認態様が設定される特定装置に対して信号を出力する信号出力手段と、判別条件の成立に基づいて判別を実行する判別手段と、その判別手段の判別結果が予め定められた特定の判別結果となったことに基づいて遊技者に有利な特典遊技を実行する特典遊技実行手段と、を有し、識別情報を表示可能な表示手段と、前記判別手段の判別が実行されたことに基づいて、当該判別の判別結果を示すための前記識別情報が前記表示手段において動的表示される動的表示態様を少なくとも含んで構成される特定演出を所定の演出期間で実行する特定演出実行手段と、前記判別手段の判別結果が前記特定の判別結果となったことに基づいて実行される前記特定演出の演出態様として、前記所定の演出期間における所定タイミングで所定の表示態様が前記表示手段に表示される特定の演出態様を少なくとも含む複数のうち1の演出態様を決定する演出態様決定手段と、その演出態様決定手段によって前記特定の演出態様が決定された前記特定演出において前記所定の表示態様が表示された後で成立し得る所定条件が成立したことに基づいて、前記特定装置が前記特定の判別結果に対応する特定の視認態様に設定され得る特定種別の信号を前記信号出力手段から出力させるための所定制御を実行する所定制御手段と、を備え、前記所定の表示態様は、前記特定装置を示す態様の画像を少なくとも含む表示態様であり、前記遊技機は、前記所定制御手段による前記所定制御の実行よりも後に前記特定の判別結果を示すための前記識別情報が前記表示手段に停止表示される構成であり、前記遊技機は、少なくとも前記判別手段の判別結果が前記特定の判別結果

10

20

30

40

50

果とは異なる外れ判別結果である場合に実行される前記特定演出であって前記所定の表示態様が表示される前記特定演出が開始されてから新たに前記特定演出を開始可能となるまでの間において前記所定制御が実行されない構成である。

10

20

30

40

50